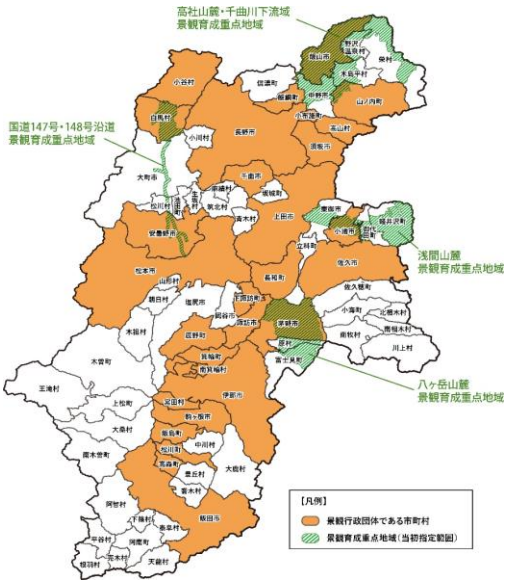


第1章 背景と目的

1-1 ビジョン策定の背景と視点(現状とビジョン策定の動機)



〈現 状〉

景観法施行による市町村の景観行政団体移行

- ・ 77市町村うち29市町村が景観行政団体へ移行、地域の個性を尊重した景観を育成

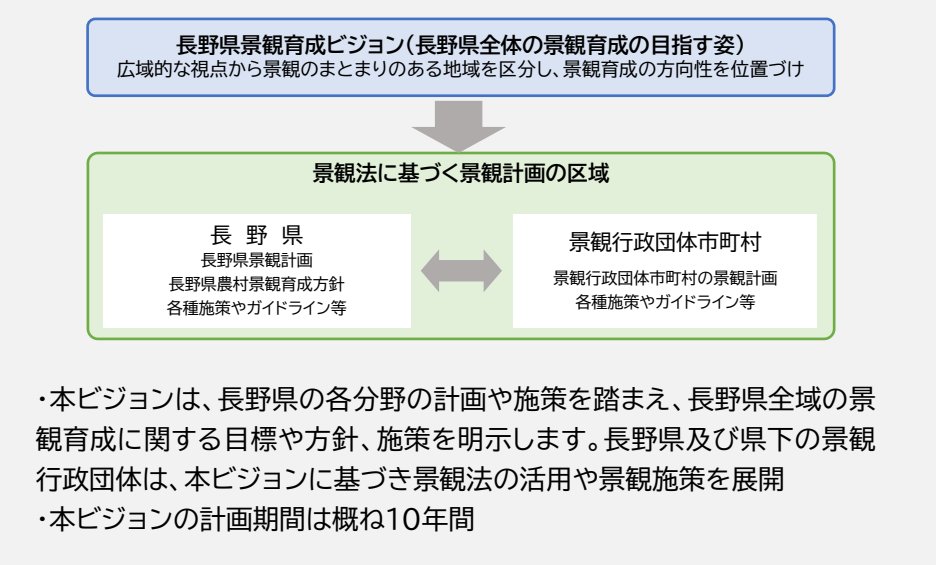
県による景観育成の取組状況

- ・ 平成4年に県独自の景観条例を制定し景観行政がスタート
- ・ 市町村をまたぐ広域的な景観育成重点地域を指定(4地域)し広域景観を育成
- ・ 住民主体による景観育成を図るため景観育成住民協定の認定(176か所)
- ・ 「信州ふるさとの見える(丘)」をはじめ、景観への普及・啓発を促進

〈ビジョン策定の動機〉

- ・ 人口減少社会を迎え、**地域の魅力を高めエリア全体の価値を高めていくことが必要**
  - ・ 景観行政団体による独自取組が推進、一方、**行政界をまたぐ広域的な景観育成の視点が必要**
- ⇒ **地域ごとの景観育成の基本方針を明確にし、あらゆる主体と景観育成の理念を共有しながら取組を進めるため、景観育成の方針を示した「長野県景観育成ビジョン」を策定**

1-3 ビジョンの位置づけと計画期間

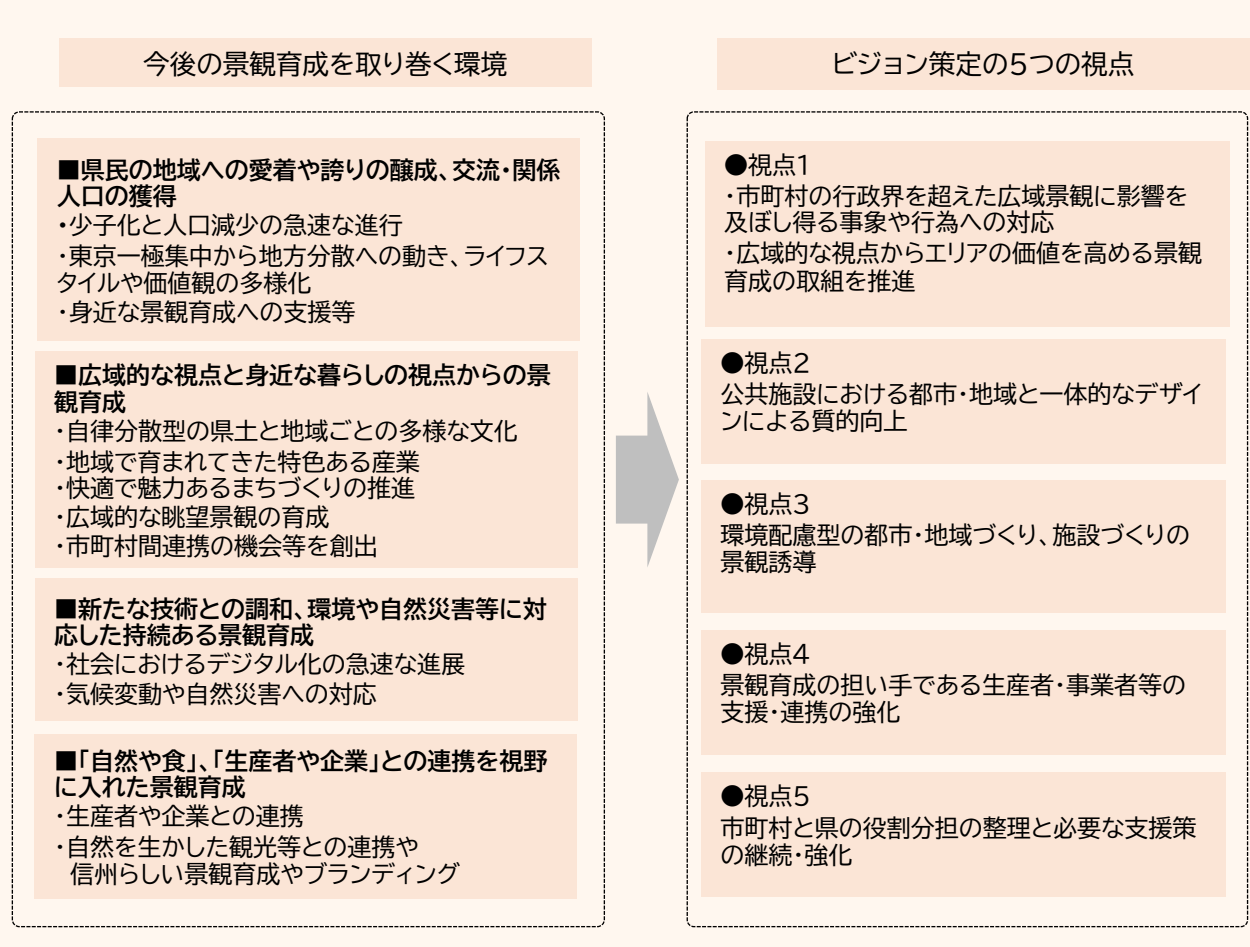


第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

2-2 ビジョン策定の5つの視点(課題と視点)

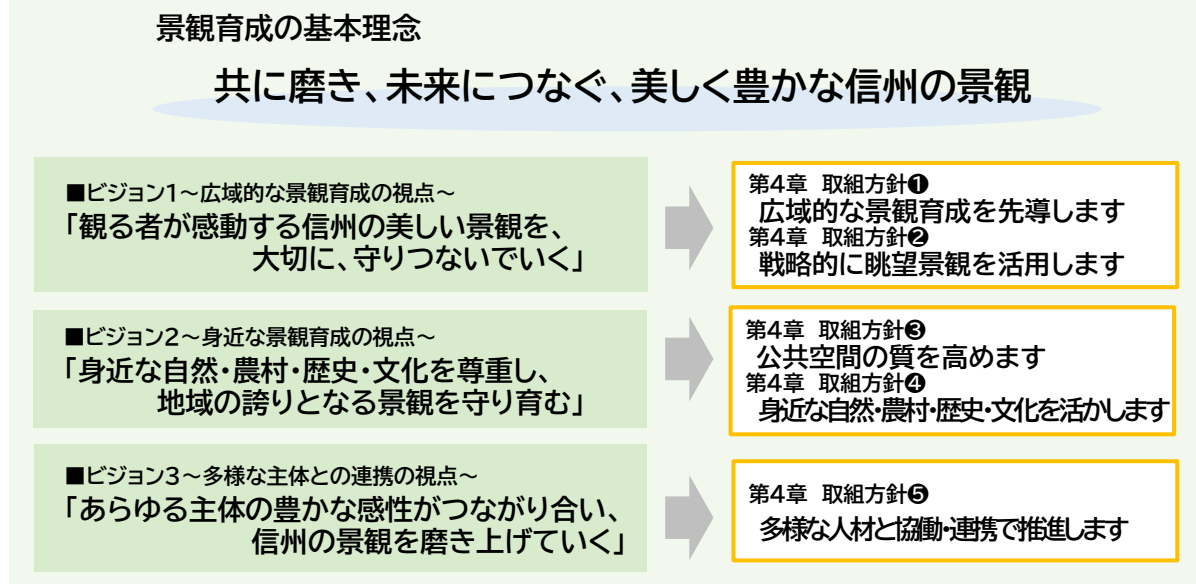
景観にまつわる現状や特性を踏まえ課題を整理、ビジョン策定の視点を明示し景観育成の基本理念を検討



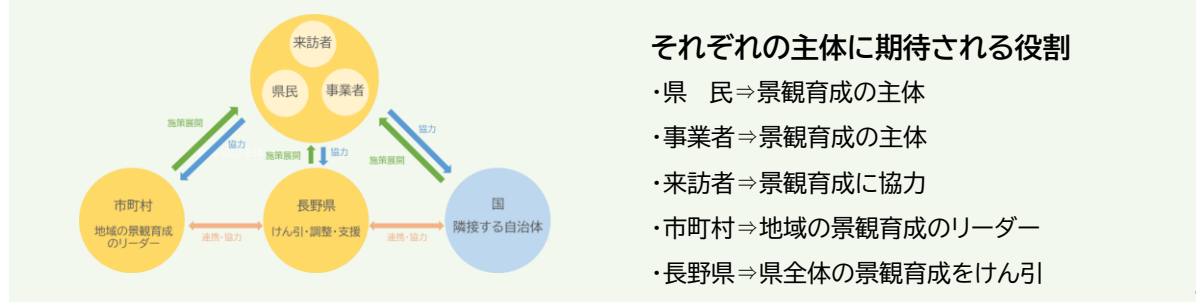
第3章 景観育成の基本理念

3-1 景観育成の基本理念、3-2 景観育成の3つのビジョン

多様な主体が連携・協働し、未来に向けて景観をつなぐ精神を踏まえ基本理念を設定。ビジョン策定の5つの視点を踏まえ、将来に向けた景観育成のビジョンを定めると共に景観育成の取組につなげる



3-3 パートナリシップによる景観育成



第4章 景観育成の5つの取組

それぞれの主体に期待される役割も示しながら次の5つの取組方針を定め、取組方針を実現するための取組方策を明示

取組方針① →主体:長野県

広域的な景観育成を先導します

- ・広域景観エリアを区分し、景観育成の方向性を明示
- ・重点的に景観育成に取り組むエリアを設定し市町村と連携

取組方針② →主体:市町村・長野県

戦略的に眺望景観を活用します

- ・眺望点(ビューポイント)の指定や保全
- ・広域景観保全の仕組みを導入(広域景観アセスメント制度)

取組方針③ →主体:長野県

公共空間の質を高めます

- ・地域の景観特性を尊重した公共デザイン誘導
- ・地域のアイデンティティを尊重した景観保全の推進

取組方針④ →主体:県民・事業者・市町村・長野県

身近な自然・農村・歴史・文化を活かします

- ・長野県農村景観育成方針の展開
- ・農山村風景や自然風景、歴史・文化

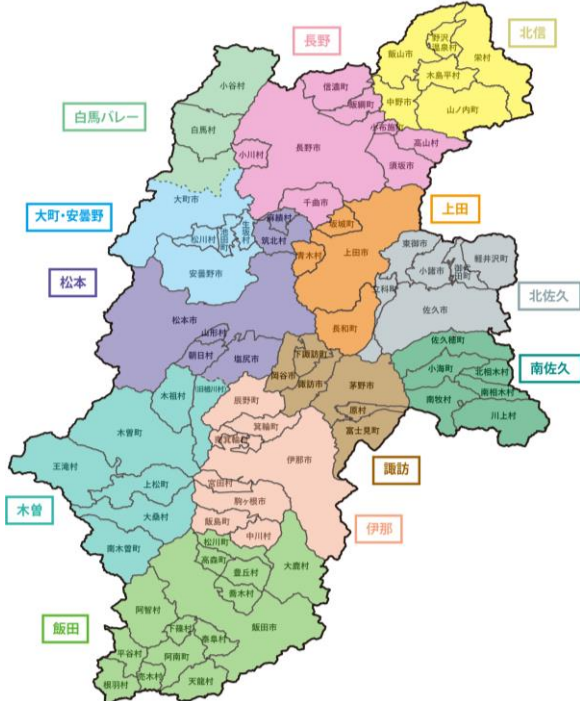
取組方針⑤ →主体:県民・事業者・市町村・国・長野県

多様な人材と協働・連携で推進します

- ・勉強会や交流の機会を通じて、景観育成の取組強化
- ・専門家の派遣や景観育成住民協定等、景観育成を支援

取組方針①-②

広域景観エリアの設定、広域景観エリア協議会による取組の推進

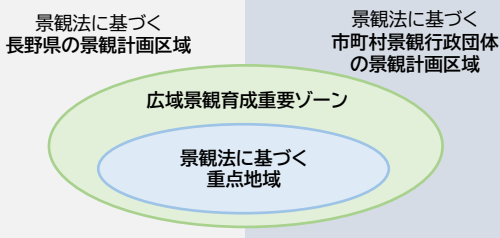


取組方針①-③

重点的に広域景観の育成に取り組む地域の設定

良好な広域景観の育成を重点的に進めるため「広域景観育成重要ゾーン」の設定検討を進めます。

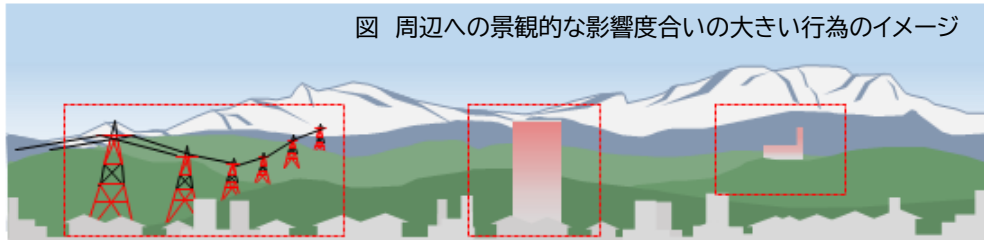
広域景観育成重要ゾーンでは広域景観を育成する取組を推進します。



取組方針②-④

広域景観アセスメント制度の創設・運用

広域景観を有するビューポイントから特別眺望点を指定し、眺望範囲内で行われる行為に対し景観への影響度合いをシミュレーション等で可視化。周辺住民や市町村との広域景観の調整を機能させます。



第5章 広域景観エリアの景観育成方針

広域景観エリア毎に景観特性を踏まえた景観育成方針を明示(エリアシート)

エリアシートの作成項目

●広域景観エリアの景観特性 ……地形的な特徴と眺望/道路・交通/河川・水辺/歴史・文化/産業

大切にしたい特徴

……広域景観を考えるうえでの検討指標として、守るべき広域景観特性を明確化し取組検討

主な視対象(広域的な景観要素)

……エリア内における広域的な眺望要素を整理し、広域景観アセスメント制度等に反映

広域景観エリアの景観育成方針

1 基本目標

- ・広域景観エリアの景観特性を踏まえた基本目標を設定

2-1広域景観の育成を先導する取組

①活かしたい眺望景観

②景観のまとまりにおける広域景観育成の推進

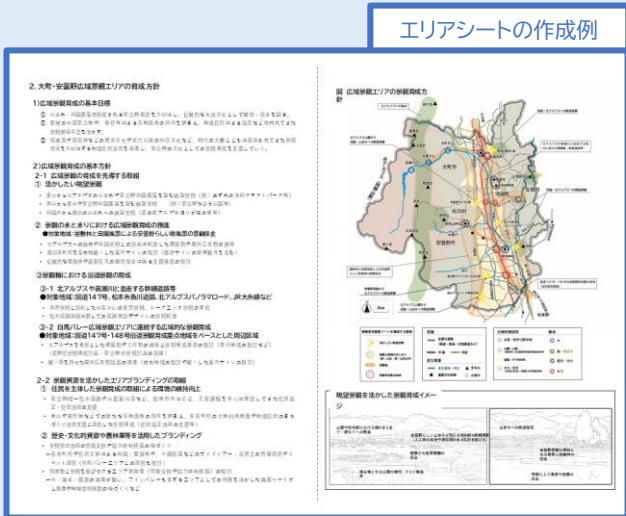
③景観軸における広域景観育成の推進

- ・地域の顔となる景観を形成している景観のまとまりや景観軸を示す
- ・重点的な景観育成を取組むエリアとして広域景観育成重要ゾーンを示す

2-2景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

- ・住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上
- ・歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

エリアシートの作成例



第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

推進体制

長野県景観育成ビジョンの推進にあたっては、関係機関との横断的な体制を整え計画的に進捗管理を行います。

進捗管理の方法

PDCAサイクルの考え方に基づき毎年の進捗管理のほか、5年を目標に必要に応じて長野県景観育成ビジョンの見直し、改訂を実施

